

# 令和5年度 第1回北栄町教育行政評価委員会

日 時 令和5年7月12日(水) 午後7時～  
場 所 大栄農村環境改善センター 大会議室

- 1 開 会
- 2 あいさつ

### 3 協議事項

#### (1) 会長等の選出について

・会長： \_\_\_\_\_、 会長代理： \_\_\_\_\_

・令和5年度北栄町教育行政評価委員（敬称略）

氏 名	住 所	備 考
野津 伸治	倉吉市福庭	学識（鳥取短期大学教授）
西村 文伸	北栄町由良宿	地域（元行政職員、町文化団体連絡協議会長）
津島 望	北栄町弓原	保護者（小中学校元PTA会長）

任期 令和5年6月1日～令和6年3月31日まで

#### (2) 評価方法、令和5年度評価スケジュールについて

##### ①評価基準

- ・ A評価： 目標を超えて達成
- ・ B評価： ほぼ目標どおり
- ・ C評価： 取り組んでいるが達成が不十分
- ・ D評価： 取組み・達成とも不十分（見込み含む）

##### ②評価スケジュール

- ・ 7月12日 第1回評価委員会（事業概要・設定目標確認）
  - ・ 10月下旬 第2回評価委員会（中間期評価）
  - ・ 3月下旬 第3回評価委員会（最終評価）
- （・ 翌年度5月下旬 評価報告書作成、議会提出、公表）

#### (3) 令和5年度評価対象10事業について（事業概要・設定数値目標確認）

- ・ 評価対象事業： 10事業（※全87事業からの抽出。別紙のとおり）。

#### 4 その他

- ・会議出席謝金： 会議日の翌月 21 日払い
- ・第 2 回会議： 10 月下旬以降。追って日程調整します。

#### 5 閉 会

#### 【参考】

#### 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 27 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（略）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

#### 北栄町教育行政評価委員会設置要綱

（趣旨）

第 1 条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第27条の規定に基づき、北栄町における教育行政事務の管理執行状況について点検及び評価をするため、北栄町教育行政評価委員会(以下「委員会」という。)を設置し、その組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

（所掌事務）

第 2 条 委員会の所掌事務は、次に掲げるとおりとする。

- （1）北栄町教育行政事務の管理執行状況について、点検及び評価に関すること。
- （2）その他必要と認める事項に関すること。

（組織）

第 3 条 委員会は、委員3名をもって組織する。

2 委員は、学識経験のあるものから北栄町教育委員会が委嘱する。

（任期）

第 4 条 委員の任期は1年とし、再任を妨げない。

（会長）

第 5 条 委員会に会長を置き、会長は、委員の互選により定める。

- 2 会長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 会長に事故あるときは、会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。
- 4 会長の任期は、1年とする。ただし、再選は妨げない。

（会議）

第 6 条 委員会は、北栄町教育委員会が招集する。

2 会長は、会議の議長となる。

（庶務）

第 7 条 委員会の庶務は、北栄町教育委員会教育総務課において処理する。

（補則）

第 8 条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営その他必要な事項は、会長が定める。

附 則

この要綱は、平成21年11月1日から施行する。

令和5年度 教育行政評価事業一覧

基本目標	基本政策	整理番号	事業名	外部評価対象
Ⅰ 子育てなら北栄町	① 健やかな発育支援	1	ネウボラ事業(※利用者支援事業含む)	
		2	発達支援体制整備事業(職員の研修)	
		3	発達支援体制整備事業(発達相談、ペアトレ実施)	
		4	子育て支援短期利用事業、産前産後サポート事業、産後ケア事業	
		5	木育推進事業	
		6	1歳児すくすく教室事業	
	② 未就園乳幼児への支援	7	子育て総務事業(一時預かり事業)	
		8	地域子育て支援拠点事業	
		9	ファミリー・サポート・センター事業	○
	③ 幼児教育・保育の充実	10	発達支援体制整備事業(職員の研修)	
		11	こども園管理運営事業(施設・設備の整備)	
		12	こども園ICT化事業	
		13	魅力ある園づくり推進事業	○
	④ 子育て家庭の支援	14	放課後児童クラブ委託事業、放課後児童クラブ施設管理事業	
		15	在宅育児支援事業	
		16	乳幼児健康支援一時預かり事業	
		17	休日保育事業	
	⑤ 地域社会で関わる子育て支援	18	こども園管理運営事業(北栄町同日公開参観日)	
		19	親育ち事業	
Ⅱ 教育なら北栄町	① 確かな学力を育む教育の推進	20	事務局関係負担金事業(少人数学級)	
		21	教育力向上事業(学び力向上アクション週間の取組み)	
		22	教育力向上事業(授業研究事業(講師招へい、視察))	
		23	教育力向上事業(学力検査の実施)	○
		24	GIGAスクール構想整備事業	
		25	教育力向上事業(サマースクール)	
	② 豊かな心と社会性を育む教育の推進	26	高校生等通学費助成事業	○
		27	職場体験学習(ワクワク北条、ワクワク大栄)	
		28	教育力向上事業(いじめ対策事業)	
		29	中学校管理事業(中学校での心の教室相談事業)	
		30	教育力向上事業(生き方を学ぶ講演会)	
		31	教育力向上事業(特色ある学校づくり推進事業)	
		32	教育力向上事業(より良い学校生活を送るためのハイパーQU調査)	
		33	学校支援地域事業(SSWの活用)	
		34	フリースクール利用料軽減事業	
	③ 健やかな体を育てる教育の推進	35	給食費事業(食育推進、地産地消の推進)	
		36	中学校管理事業(部活動推進事業)	
	④ 保・こ・小・中・高連携の充実	37	教育力向上事業(向ヶ丘レインボープラン・ドリームプロジェクトX)	
	⑤ 特別支援教育の充実	38	幼児通級指導教室設置事業	○
		39	言語通級指導教室事業・発達通級指導教室事業	
	⑥ グローバル化に対応できる教育の推進	40	小学校外国語教育活動事業	
		41	外国青年招致事業(ALT、外国語講師の活用)	
		42	教育力向上事業(イングリッシュスクール、英検助成)	○

基本目標	基本政策	整理番号	事業名	外部評価対象
	⑦ 家庭と地域で育む教育の推進	43	コミュニティスクール推進体制構築事業	
		44	教育力向上事業(地域で子どもを育てる体験活動)	
		45	事務局事業(北栄町同日公開参観日)	
		46	社会教育推進事業(家庭教育12か条)	
		47	子どもほくえい塾事業	
	⑧ 安全で快適な教育施設の整備	48	小中学校管理事業(大規模改造・長寿命化改修)	
Ⅲ 住み続けるなら北栄町	① 人権を尊重するまちづくりの推進	49	人権啓発活動事業	
		50	児童館運営事業	
		51	人権を学ぶ会事業	
		52	人権学習会事業	
		53	隣保館運営事業	○
	② 安心で活力ある地域づくりの推進	54	通学路安全対策事業	
		55	児童自転車用ヘルメット着用推進事業	
	③ 青少年の健全育成の推進	56	通学合宿事業	
		57	青少年育成町民会議交付金事業	
		58	成人式事業	
	④ 親しみの持てる生涯学習の推進	59	社会教育団体活動費補助金事業	
		60	社会教育推進事業(出前講座・おとなほくえい塾)	
		61	公民館運営事業	
		62	公民館講座事業	
		63	ほくえい未来ラボ事業	○
		64	展示・鑑賞・発表経費事業	
		65	成果還元活動事業	
	⑤ スポーツ・文化活動の推進	66	保健体育振興事業(スポーツ県外派遣費補助事業)	
		67	ウォーキングのまち北栄町推進事業	
		68	北栄スポーツクラブ事業	
		69	訪問型ニュースポーツ体験事業	
		70	すいか・ながいも健康マラソン大会事業	○
		71	青少年劇場巡回公演委託事業	
		72	芸術文化活動促進事業	
		73	北栄文化回廊事業	
		74	文化財保護対策事業(民俗芸能伝承事業)	
		75	北栄文芸編集・発刊事業	
		76	民芸実習館事業	
		77	町文化団体協議会補助金事業	
	⑥ 暮らしに役立つ図書館づくりの推進	78	図書館運営事業	
		79	図書館運営事業(図書館講座・教室事業)	
		80	図書館魅力化事業	○
		81	絵本でつながるまちづくり事業	
	⑦ 地域を学び、まちを支える人づくりの推進	82	地域副読本作成活用事業	
		83	歴史民俗資料館(北栄みらい伝承館)展示事業	
84		文化財保護対策事業		
85		町内遺跡発掘調査事業		
86		ウォーキングのまち北栄町推進事業(歴史探訪ウォーク)		
87		中学校教育振興事業(中学生と町長が語る会)		